

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	
------	------------	-----	--

平三十一・四・一以後終了事業年度分

適格組織再編成等の別		適格分割・適格現物出資・適格現物分配		適格組織再編成等の日		・	
				支配関係発生日		・	
調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の特例計算							
当該法人の 事業年度の区分	欠損金	当該法人の控除未済欠損金額 〔当該法人の前期の別表七(一)「5」〕	特例計算による調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の計算				
			(1)	移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超える場合		特例計算による調整後の当該法人分の控除未済欠損金額 (2)、(3)又は(4)	
				移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額の合計額以下である場合			
				移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額の合計額を超える場合 〔支配関係事業年度前の事業年度にあっては((6)-(7))、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては(1)〕 〔支配関係事業年度前の事業年度にあっては0、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては((1)-(10))〕			
		1	2	3	4	5	
・	・	円	円	円	円	円	
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
計							
移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超える場合の調整後の当該法人分の控除未済欠損金額の計算の明細							
当該法人の 事業年度の区分	欠損金	支配関係前欠損金額 〔支配関係事業年度前の事業年度の(1)〕	移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額の合計額以下である場合	移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額の合計額を超える場合			(9)のうち制限対象金額を構成するものとされた部分の金額 〔(13)の金額を(9)の古いものから順次振当〕
			(6)のうち移転時価資産超過額を構成するものとされた部分の金額	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額以外の部分から成る金額	支配関係後欠損金額		
			〔(11)の金額を(6)の古いものから順次振当〕	〔別表七(一)付表一「8」-「12」〕	〔支配関係事業年度以後の事業年度の(1)-(8)〕		
			6	7	8	9	
・	・	円	円	円	円	円	
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
・	・						
計							
制限対象金額の計算の明細				移転直前における移転時価資産価額及び移転簿価資産価額の明細			
移転時価資産超過額 (17の①)-(17の②)	11	円	名称等	時価	帳簿価額		
支配関係前欠損金額の合計額 (6の計)	12				①	②	
制限対象金額 (11)-(12)	13			14	円	円	
				15			
			16				
			計	17			